

令和7年度 計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 — 計上なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりです。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）※省略
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では公益事業を行っていないため、作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

- 「法人本部」
- イ 室蘭言泉学園拠点区分
 - 「障害児入所施設室蘭言泉学園」
 - 「短期入所（室蘭言泉学園）」
- ウ わかすぎ学園拠点区分
 - 「児童養護施設わかすぎ学園」
 - 「子育て短期支援事業」
 - 「地域小規模児童養護施設 鈴蘭」
 - 「地域小規模児童養護施設 はまなす」
 - 「地域小規模児童養護施設 楓」
 - 「小規模グループケア 桜」
- エ 共同生活援助「げんせん」拠点区分
 - 「共同生活援助」
 - 「短期入所（ほほえみ）」 「短期入所（すまいる）」
- オ 室蘭市障がい者総合相談支援室「げんせん」拠点区分
- カ 日中活動センターげんせん拠点区分
 - 「日中活動センター生活介護」
 - 「日中活動センター就労継続支援B型」
- キ 活動支援施設あけぼの拠点区分
 - 「あけぼの生活介護」
 - 「あけぼの就労継続支援B型」
 - 「あけぼの就労移行支援」
 - 「あけぼの就労定着支援」
- ク 花ファクトリーあけぼの拠点区分
 - 「花ファクトリーあけぼの生活介護」
 - 「花ファクトリーあけぼの就労継続支援B型」
- ケ 就労継続支援B型湘南しいたけ拠点区分
 - 「湘南しいたけ就労継続支援B型」
- コ あいくる拠点区分
 - ア あいくるセンター
 - イ あいくる事業所
 - ウ あいくる保育所等訪問
 - エ あいくる放課後等デイサービス

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	36,968,867	1,934,700	0	38,903,567
建物	1,042,097,710	1,064,250	52,966,950	990,195,010
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,079,066,577	2,998,950	52,966,950	1,029,098,577

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	言泉学園	2,250,000 円
建物（基本財産）	言泉学園、わかすぎ学園	160,404,098 円
建物（基本財産）	あけぼの	173,866,239 円
建物（基本財産）	本部 共同 相談 日中活動センター	534,415,271 円
計		870,935,608 円

担保している責務の種類および金額は以下のとおりである。

（独立行政法人福祉医療機構）

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）言泉学園	12,638,000 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）本部	67,334,802 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）日中活動センター	73,117,641 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）相談	24,702,711 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）共同	32,142,846 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）あけぼの	110,334,000 円
計	320,270,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,482,892,068	492,697,058	990,195,010
建物	42,547,246	27,529,537	15,017,709
構築物	57,941,079	20,108,331	37,832,748
機械及び装置	6,713,500	6,109,315	604,185
車両運搬具	37,887,442	31,588,638	6,298,804
器具及び備品	153,974,860	99,136,414	54,838,446
有形リース資産	52,381,140	24,693,790	27,687,350
合計	1,834,337,335	701,863,083	1,132,474,252

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発債務

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 計上なし
 - ・賞与引当金 — 計上なし
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	130,241,629	220,000	4,941,047	125,520,582
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券		0	0	0

合計	130,241,629	220,000	4,941,047	125,520,582
----	-------------	---------	-----------	-------------

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	124,993,716 円
計	124,993,716 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	67,334,802 円
計	67,334,802 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	135,807,798	10,287,216	125,520,582
構築物	6,236,469	452,665	5,783,804
器具及び備品	4,554,782	1,527,596	3,027,186
有形資産リース	3,762,000	156,750	3,605,250
合計	150,361,049	12,424,227	137,936,822

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（室蘭言泉学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 室蘭言泉学園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 障害児入所施設室蘭言泉学園
 - イ 短期入所「言泉学園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,275,000	0	0	5,275,000

建物	110,281,351	172,700	6,235,572	104,218,479
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	115,556,351	172,700	6,235,572	109,493,479

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	2,250,000 円
建物（基本財産）	104,218,479 円
計	106,468,479 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	12,638,000 円
計	12,638,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	203,680,975	99,462,496	104,218,479
構築物	5,030,420	3,632,610	1,397,810
機械及び装置	749,857	749,856	1
車両運搬具	4,274,300	4,274,298	2
器具及び備品	10,788,448	8,831,037	1,957,411
有形資産リース	4,111,740	4,111,740	0
合計	228,635,740	121,062,037	107,573,703

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（わかすぎ学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) わかすぎ学園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 児童養護施設わかすぎ学園
 - イ 子育て短期支援
 - ウ 地域小規模児童養護施設 楓
 - エ 地域小規模児童養護施設 鈴蘭
 - オ 地域小規模児童養護施設 はまなす
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	1,934,700	0	1,934,700
建物	68,037,863	0	4,489,833	63,548,030
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	68,037,863	1,934,700	4,489,833	65,482,730

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	56,185,619 円
計	56,185,619 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	220,200,192	156,652,162	63,548,030
建物	5,306,440	4,195,186	1,111,254
構築物	3,107,830	2,085,886	1,021,944
機械及び装置	5,413,643	5,254,042	159,601
車両運搬具	12,994,478	10,745,609	2,248,869
器具及び備品	18,919,526	14,917,885	4,001,641
合計	265,942,109	193,850,770	72,091,339

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（共同生活援助拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 共同生活援助拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 共同生活援助「げんせん」
 - イ 短期入所「ほほえみ」
 - ウ 短期入所「すまいる」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,505,419	0	0	27,505,419

建物	168,529,956	671,550	13,821,111	155,380,395
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	196,035,375	671,550	13,821,111	182,885,814

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	59,668,356 円
計	59,668,356 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	32,142,846 円
計	32,142,846 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	283,919,562	128,539,167	155,380,395
建物	22,297,606	21,197,860	1,099,746
構築物	4,008,234	773,630	3,234,604
車両運搬具	1,718,600	1,718,599	1
器具及び備品	16,840,815	11,772,694	5,068,121
有形資産リース	0	0	0
合計	328,784,817	164,001,950	164,782,867

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要）

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（相談支援室拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 相談支援室拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	56,869,874	0	2,093,055	54,776,819

定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	56,869,874	0	2,093,055	54,776,819

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	54,776,819 円
計	54,776,819 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	24,702,711 円
計	24,702,711 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	57,044,301	2,267,482	54,776,819
構築物	2,733,049	198,375	2,534,674
車両運搬具	3,134,750	2,704,086	430,664
器具及び備品	1,013,769	261,099	752,670
合計	6,881,568	3,163,560	3,718,008

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（日中活動センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 日中活動センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 日中活動センター 生活介護
 - イ 日中活動センター 就労継続支援B型
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	310,626,757	0	12,134,650	298,492,107
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	310,626,757	0	12,134,650	298,492,107

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	294,976,380 円
計	294,976,380 円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。	
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	73,117,641 円
計	73,117,641 円

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	318,084,229	19,592,122	298,492,107
建物	0	0	0
構築物	14,211,961	1,031,553	13,180,408
車両運搬具	5,006,030	3,796,028	1,210,002
器具及び備品	29,589,140	11,097,209	18,491,931
有形資産リース	7,734,000	5,973,700	1,760,300
合計	374,625,360	41,490,612	333,134,748

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

計算書類に対する注記（あけぼの拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) あけぼの拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア あけぼの 生活介護
 - イ あけぼの 就労継続支援B型
 - ウ あけぼの 就労継続移行支援
 - エ あけぼの 就労定着支援
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	195,552,841	0	8,540,710	187,012,131
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	195,552,841	0	8,540,710	187,012,131

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	173,866,239 円
計	173,866,239 円

担保している責務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	110,334,000 円
計	110,334,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	256,942,279	69,930,148	187,012,131
構築物	15,146,085	8,255,266	6,890,819
車両運搬具	2,400,870	2,400,869	1
器具及び備品	47,761,501	38,188,154	9,573,347
有形資産リース	14,688,000	6,738,200	7,949,800
合計	336,938,735	125,512,637	211,426,098

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（湘南しいたけ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 湘南しいたけ拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 湘南しいたけ 就労継続支援B型
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,188,448	0	0	4,188,448
建物	1,957,439	0	710,972	1,246,467
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	6,145,887	0	710,972	5,434,915

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	7,212,732	5,966,265	1,246,467
建物	10,043,000	1,534,579	8,508,421
構築物	1,669,888	411,929	1,257,959
器具及び備品	13,674,210	7,042,066	6,632,144
車両運搬具	1,188,000	618,750	569,250
機械	550,000	105,417	444,583
有形資産リース	4,573,800	544,500	4,029,300
合計	34,337,830	16,223,506	22,688,124

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（花ファクトリー拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 花ファクトリー拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））
 - ア 花ファクトリー 生活介護
 - イ 花ファクトリー 就労継続支援B型
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）			
構築物	5,797,143	3,266,417	2,530,726
車両運搬具	7,170,414	5,330,399	1,840,015
器具及び備品	6,644,360	4,507,463	2,136,897
有形資産リース	3,045,600	3,045,600	0
合計	22,657,517	16,149,879	6,507,638

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（あいくる拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価表（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物及び車両運搬具並びに器具及び備品等 — 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 — 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職給与算定基準により算出し、計上している。
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 — 計上なし

2. 重要な会計方針の変更

平成28年11月11日付厚生労働省通知の「社会福祉法人会計基準の制度に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」の一部改正を適用する。

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりである。

- (1) 一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会 — 退職年金事業
- (2) 独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) あいくる拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））
 - ア あいくる センター
 - イ あいくる 事業所
 - ウ あいくる 保育所等訪問
 - エ あいくる 放課後等デイサービス
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,900,200	601,912	4,298,288
構築物			0
車両運搬具			0
器具及び備品	4,188,309	991,211	3,197,098
有形資産リース	14,466,000	4,123,300	10,342,700
合計	23,554,509	5,716,423	17,838,086

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし